

働く人が幸せになる、より良い企業づくりを応援していきます!

～中小企業の「町医者」のような弁護士集団として～



報告者：吉田 肇 氏

弁護士法人 天満法律事務所

個人事務所として独立した吉田さんは、弁護士や事務員を採用し法人化します。

ところが訴訟事件が減少し売上も大幅に減少、仕事の方向性を考え直す必要に迫られたときに、同友会の「労使見解」と出会い、中小企業の労働問題と深くかかわっていくようになります。

身近な「町医者」のような法律事務所として、中小企業が抱える問題を解決・予防し、より良い企業づくりを応援する理念のもとで、どのように事務所が一丸となってきたのか？ 同友会で学びながらの実践を報告いただきます。

会社概要

法人化 : 2010年7月  
 売上高 : 9,000万円  
 社員数 : 10名 (弁護士4名、事務員6名 ※パート1名含む)  
 事業内容 : 労働問題・中小企業の企業法務

日 6月19日(火)  
 時 18:30 開会 (18:00 受付開始)

場 ガーデンシティクラブ大阪  
 所 TEL : 06-6343-7770  
 大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 6F  
 JR大阪駅・阪神梅田駅・地下鉄西梅田駅より徒歩5分

参加費 無料 (懇親会費4,000円)



出欠のご返事は、e. doyu 又はFAX 06-6941-8352 までお願いします

6/19(火) 阪神支部 6月例会

出席 → 懇親会に (参加・不参加)  
 自社PRを (希望・希望しない)

欠席 支部名

|     |
|-----|
| 会社名 |
| 氏名  |

|               |     |
|---------------|-----|
| お連れいただけるゲストの方 |     |
| 会社名           |     |
| 氏名            | 役職  |
| 所在地           | 〒   |
| TEL           | FAX |